

第3四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

沢井製薬株式会社

(E00976)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
1 【株式等の状況】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【ライツプランの内容】	12
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(5) 【大株主の状況】	13
(6) 【議決権の状況】	13
【発行済株式】	13
【自己株式等】	14
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	14
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
(1) 【四半期連結貸借対照表】	16
(2) 【四半期連結損益計算書】	18
【第3四半期連結累計期間】	18
【第3四半期連結会計期間】	19
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	20
【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】	21

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	21
【簡便な会計処理】	21
【追加情報】	21
【注記事項】	22
【事業の種類別セグメント情報】	24
【所在地別セグメント情報】	24
【海外売上高】	24
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26
レビュー報告書	巻末

【表紙】	
【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
【会社名】	沢井製薬株式会社
【英訳名】	SAWAI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤井 光郎
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原5丁目2番30号
【電話番号】	大阪 06(6105)5711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート部門担当 尾鼻 康弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原5丁目2番30号
【電話番号】	大阪 06(6105)5711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート部門担当 尾鼻 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第61期 第 3 四半期連結 累計期間	第61期 第 3 四半期連結 会計期間	第60期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月 1 日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日
売上高 (千円)	33,419,771	12,052,213	37,631,498
経常利益 (千円)	3,789,609	2,062,474	3,412,906
四半期(当期)純利益 (千円)	2,092,440	1,172,398	1,738,722
純資産額 (千円)	—	41,548,538	40,205,242
総資産額 (千円)	—	69,894,352	66,295,315
1 株当たり純資産額 (円)	—	2,530.96	2,460.17
1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	133.26	74.67	110.73
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	56.9	58.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	195,044	—	9,549,370
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,074,272	—	6,562,921
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	715,831	—	4,957,683
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	4,225,460	5,388,857
従業員数 (名)	—	834	790

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益は、第60期については潜在株式が存在しないため、また、第61期第 3 四半期連結累計期間および第61期第 3 四半期連結会計期間については希薄化効果がないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及びその子会社（以下、当社グループという）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	834[345]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	718[279]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第 2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産実績は製薬事業のみであります。当第3四半期連結会計期間の生産実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(千円)
中枢神経系用薬	666,240
循環器官用薬	3,051,540
消化器官用薬	1,253,441
ビタミン剤	253,964
血液・体液用薬	600,236
その他の代謝性医薬品	1,065,067
アレルギー用薬	372,808
抗生物質製剤	1,095,426
化学療法剤	307,487
その他	869,914
合計	9,536,128

- (注) 1 上記金額は、売価換算額で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当社グループの商品仕入実績は製薬事業のみであります。当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(千円)
消化器官用薬	85,971
その他の代謝性医薬品	7,864
その他	127,233
合計	221,069

- (注) 1 上記金額は、実際仕入額で表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産が主で受注生産は僅少であるため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループの販売実績は製薬事業のみであります。当第3四半期連結会計期間の販売実績を薬効別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(千円)
中枢神経系用薬	724,262
循環器官用薬	3,185,412
消化器官用薬	1,760,264
ビタミン剤	381,484
血液・体液用薬	975,778
その他の代謝性医薬品	1,459,582
アレルギー用薬	302,529
抗生物質製剤	1,202,291
化学療法剤	430,350
その他	1,630,257
合計	12,052,213

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融・資本市場の混乱による株式の大幅下落に加えて、米国経済の後退局面入りによる輸出高減少や円高の影響により企業業績の急速な悪化が見られるとともに、雇用不安に対する生活防衛意識の高まりなどから個人消費にも落ち込みが見られ、景気後退感が一層強まりました。

医療用医薬品業界におきましては、平成20年4月、ジェネリック医薬品の使用促進策である「処方せん様式の再変更」、診療報酬改定による「後発医薬品調剤体制加算」等の制度変更が実施され、保険薬局を中心としたジェネリック医薬品の市場が拡大しております。また、DPC（急性期入院の包括支払制）導入病院の増加と相俟って、今後入院医療における薬剤選択においても低コストのジェネリック医薬品の採用検討が進むことが期待されます。しかしその一方で、患者の受診抑制や先発医薬品メーカーおよび競合他社間における競争激化により経営環境はますます厳しさを増してきております。

このような状況下、当社グループは、DPC導入病院・保険薬局への営業強化、需要拡大を展望した生産体制の増強、更なる信頼性向上のための品質管理・情報提供・安定供給に注力しつつ、「選ばれるジェネリック医薬品メーカー」に向けたトップブランド構築に積極的に取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高が12,052百万円、利益面では、営業利益は2,069百万円、経常利益は2,062百万円、四半期純利益は1,172百万円となりました。

総資産は前連結会計年度末（平成20年3月末）対比3,599百万円増加し69,894百万円となりました。こ

れは受取手形及び売掛金の増加3,648百万円が主な要因であります。負債は前連結会計年度末（平成20年3月末）対比2,255百万円増加し28,345百万円となりました。短期借入金が2,935百万円増加したことが主な要因であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末（平成20年3月末）対比1,343百万円増加し41,548百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比1.4%低下し56.9%となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益2,031百万円、減価償却費659百万円、売上債権の増加2,898百万円、たな卸資産の減少832百万円を主因として827百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出430百万円を主因として297百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増2,000百万円、長期借入金の返済347百万円、配当金の支払471百万円を主因として1,180百万円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期末残高は、当第2四半期末比55百万円増加して4,225百万円となりました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は下記のとおりとなっております。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」「安定供給」「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評を頂き、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成18年度よりスタートさせました「中期経営計画07 - 09」において、調剤市場・DPC制度導入病院への積極的営業展開、需要拡大を見据えた生産体制の増強、高品質医薬品開発のためのR&D体制強化を通じてジェネリック医薬品業界トップのブランド地位の確立を図ってまいりました。

また、「認知される時代」から「ブランド形成の時代」を目指し、当社社員全員によるブランド形成活動である「みんなで一番（M1）プロジェクト」を一昨年より展開し、新しい企業理念、行動基準を制定し、全社員の意識と行動の改革を図っております。また、社内情報共有の徹底、在庫の製販一体管理の強化、人事評価の見直し、教育研修制度の充実といった全社的課題を組織横断的に議論し改善を図る活動を展開し、大きな成果を挙げてきております。

また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実のために、監査役5名中3名を独立性のある社外監査役とし、客観性及び透明性の高い、公正な経営監視体制の確立に努めております。また、本年4月の組織改正においてコンプライアンス室を新設し、コンプライアンス委員会を通じた全社的意識浸透と法令知識習得を推進するとともに、内部監査室を経営監査室に名称変更し、全グループへの内部統制監査強化を図っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成20年5月12日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されるものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認可決されることを条件に導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外監査役・識者によって構成される特別委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約３年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位を維持することを目的とするものではありません。

(４)研究開発活動

当第３四半期連結会計期間の当社グループにおける研究開発費の総額は721百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

国内子会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,800,000
計	38,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,702,000	15,702,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,702,000	15,702,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,952 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195,200 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり4,650
新株予約権の行使期間	平成22年8月12日～平成27年8月11日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格4,650 (注) 3 資本組入額 2,325
新株予約権の行使の条件	1. 権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行行使することを要する。 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 3. 新株予約権者は、一度の手續において新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 4. その他新株予約権の行使の条件は、平成20年8月11日に当社と割当者との間で締結の「新株予約権割当契約書」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 (1) 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 (2) 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 (3) 新設分割 新設分割により設立する株式会社 (4) 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社 (5) 株式移転 株式移転により設立する株式会社
新株予約権の取得条項に関する事項	当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- (注) 1. 各新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権を発行する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1 株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

3. 割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	—	15,702,000	—	11,501,654	—	11,825,350

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ニュートン・インベ ストメント・マネジメン ト・リミテッド (常任代理人 長島・ 大野・常松法律事務所 弁護士 中島徹)	英国、EC4V 4LA、ロンド ン、クイーン・ビクトリ ア・ストリート160、メロ ン・フィナンシャル・セ ンター (東京都千代田区紀尾井 町3番12号 紀尾井町ビ ル)	平成20年 12月19日	平成20年 12月12日	1,578	10.05

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,697,500	156,975	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 4,200	—	単元株式数 100株
発行済株式総数	15,702,000	—	—
総株主の議決権	—	156,975	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が97株含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 5丁目2番30号	300	—	300	0.0
計	—	300	—	300	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,990	5,020	4,590	4,790	4,890	4,850	4,440	4,290	4,470
最低(円)	4,390	4,230	4,050	4,180	4,550	4,150	3,210	3,800	3,810

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役員の氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
岩佐 孝	常務取締役 営業本部長	常務取締役 営業本部長 兼 学術部長	平成20年10月1日
戸谷 治雅	常務取締役 信頼性保証本部長 兼 薬制室長	常務取締役 信頼性保証本部長	平成20年10月1日
高橋 嘉輝	取締役 生産本部副本部長 兼 技術部長	取締役 研究管掌 兼 製剤研究部長	平成20年10月1日
尾鼻 康弘	取締役コーポレート部門担当 兼 総務部長	取締役コーポレート部門担当 兼 経営管理部長 兼 総務部長	平成20年7月18日
	取締役コーポレート部門担当	取締役コーポレート部門担当 兼 総務部長	平成20年11月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,225,460	5,388,857
受取手形及び売掛金	² 18,960,900	15,312,090
商品及び製品	6,654,127	6,649,094
仕掛品	2,677,036	2,742,994
原材料及び貯蔵品	4,926,057	4,108,079
繰延税金資産	1,065,958	709,886
その他	352,887	452,642
貸倒引当金	28,886	22,380
流動資産合計	38,833,541	35,341,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	¹ 15,617,838	¹ 15,882,507
機械装置及び運搬具（純額）	¹ 6,027,496	¹ 5,480,113
土地	4,861,590	4,861,590
建設仮勘定	1,905,814	1,564,206
その他（純額）	¹ 1,029,610	¹ 1,066,650
有形固定資産合計	29,442,350	28,855,068
無形固定資産	632,183	762,619
投資その他の資産		
投資有価証券	600,738	820,925
長期貸付金	109,820	216,338
長期前払費用	81,856	90,481
繰延税金資産	16,130	-
その他	204,877	261,721
貸倒引当金	27,145	53,104
投資その他の資産合計	986,276	1,336,361
固定資産合計	31,060,810	30,954,049
資産合計	69,894,352	66,295,315

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	² 7,188,794	6,903,729
短期借入金	7,078,756	4,143,616
未払金	3,698,147	3,798,777
未払法人税等	1,110,762	821,156
賞与引当金	331,897	813,918
役員賞与引当金	37,342	44,625
返品調整引当金	143,522	154,390
売上割戻引当金	991,087	263,480
その他	399,300	207,822
流動負債合計	20,979,611	17,151,515

固定負債

長期借入金	6,152,871	7,490,288
退職給付引当金	125,449	169,169
役員退職慰労引当金	202,013	387,408
繰延税金負債	138,893	207,017
負ののれん	33,194	41,948
その他	713,781	642,725
固定負債合計	7,366,203	8,938,556

負債合計

28,345,814 26,090,072

純資産の部

株主資本

資本金	11,501,654	11,501,654
資本剰余金	11,825,350	11,825,350
利益剰余金	16,298,902	15,068,919
自己株式	2,461	1,280
株主資本合計	39,623,445	38,394,644

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	116,276	234,216
評価・換算差額等合計	116,276	234,216

新株予約権

51,121 -

少数株主持分

1,757,694 1,576,381

純資産合計

41,548,538 40,205,242

負債純資産合計

69,894,352 66,295,315

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	33,419,771
売上原価	18,758,199
売上総利益	14,661,572
販売費及び一般管理費	¹ 10,791,617
営業利益	3,869,955
営業外収益	
受取利息及び配当金	15,654
受取補償金	21,199
その他	62,256
営業外収益合計	99,109
営業外費用	
支払利息	126,148
その他	53,306
営業外費用合計	179,454
経常利益	3,789,609
特別利益	
固定資産売却益	969
特別利益合計	969
特別損失	
投資有価証券評価損	71,903
固定資産除却損	30,364
その他	3,520
特別損失合計	105,788
税金等調整前四半期純利益	3,684,791
法人税、住民税及び事業税	1,753,735
法人税等調整額	359,981
法人税等合計	1,393,754
少数株主利益	198,597
四半期純利益	2,092,440

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	12,052,213
売上原価	6,588,011
売上総利益	5,464,202
販売費及び一般管理費	¹ 3,394,382
営業利益	2,069,820
営業外収益	
受取利息及び配当金	6,514
受取補償金	4,143
受取技術料	10,000
その他	25,285
営業外収益合計	45,944
営業外費用	
支払利息	39,966
その他	13,323
営業外費用合計	53,289
経常利益	2,062,474
特別損失	
投資有価証券評価損	21,903
固定資産除却損	5,555
その他	3,520
特別損失合計	30,979
税金等調整前四半期純利益	2,031,495
法人税、住民税及び事業税	700,482
法人税等調整額	96,843
法人税等合計	797,326
少数株主利益	61,770
四半期純利益	1,172,398

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	3,684,791
減価償却費	1,984,188
売上債権の増減額（は増加）	3,648,809
たな卸資産の増減額（は増加）	757,053
仕入債務の増減額（は減少）	320,251
未払金の増減額（は減少）	477,471
その他	640,167

小計	1,746,065
----	-----------

利息及び配当金の受取額	15,654
-------------	--------

利息の支払額	116,711
--------	---------

法人税等の支払額	1,449,963
----------	-----------

営業活動によるキャッシュ・フロー	195,044
------------------	---------

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	2,053,265
無形固定資産の取得による支出	82,460
長期貸付けによる支出	70,000
長期貸付金の回収による収入	176,483
投資有価証券の取得による支出	50,000
その他	4,969

投資活動によるキャッシュ・フロー	2,074,272
------------------	-----------

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額（は減少）	3,000,000
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	1,452,277
自己株式の取得による支出	1,181
配当金の支払額	863,591
少数株主への配当金の支払額	17,119

財務活動によるキャッシュ・フロー	715,831
------------------	---------

現金及び現金同等物に係る換算差額

	-
--	---

現金及び現金同等物の増減額（は減少）

	1,163,397
--	-----------

現金及び現金同等物の期首残高

	5,388,857
--	-----------

現金及び現金同等物の四半期末残高

	¹ 4,225,460
--	------------------------

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更
重要な資産の評価基準及び評価方法の変更
たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は646,207千円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ375,504千円減少しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
たな卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸資産のたな卸高は、貯蔵品を除き実地たな卸を実施せず、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更 平成20年度の法人税法改正による法定耐用年数の延長に伴い、当社及び連結子会社は主として機械装置について第1四半期連結会計期間より耐用年数の延長を行っております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当第3四半期連結累計期間においては売上総利益が88,555千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ90,528千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 21,775,467千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 20,297,944千円
2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形の交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日付けの売掛金及び満期手形が、当四半期連結会計期間末残高に含まれております。	-----
売掛金 受取手形 支払手形	1,266,765千円 510,465千円 31,818千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 試験研究費
2,699,779千円 2,365,375千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当 試験研究費
897,453千円 721,682千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日)
現金及び預金 預入期間が3か月超の定期預金 現金及び現金同等物
4,225,460千円 — 4,225,460千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	15,702,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	549

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	51,121
連結子会社	—
合計	51,121

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	392,542	25	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	471,048	30	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 及び 当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

当社及び連結子会社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を中心とする「製薬事業」に属しているため、事業の種類別セグメント情報の記載をしておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 及び 当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 及び 当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
2,530.96	2,460.17円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	133.26円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果がないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	2,092,440
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,092,440
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,701

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	74.67円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果がないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,172,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,172,398
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,701

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第61期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月10日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	471,048千円
1株当たりの金額	30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月12日

沢井製薬株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。